

S4-29 土壌・地下水汚染の対策時の技術適用に関するアンケートの集計結果について(経年変化とその考察)

○河内幸夫¹・熱田真一¹・森脇涼介¹・西谷英晃¹・鈴木弘明¹・阿部美紀也¹・
技術実態集計分科会¹ ¹土壌環境センター



分科会HP
関連情報掲載中

1. 調査目的

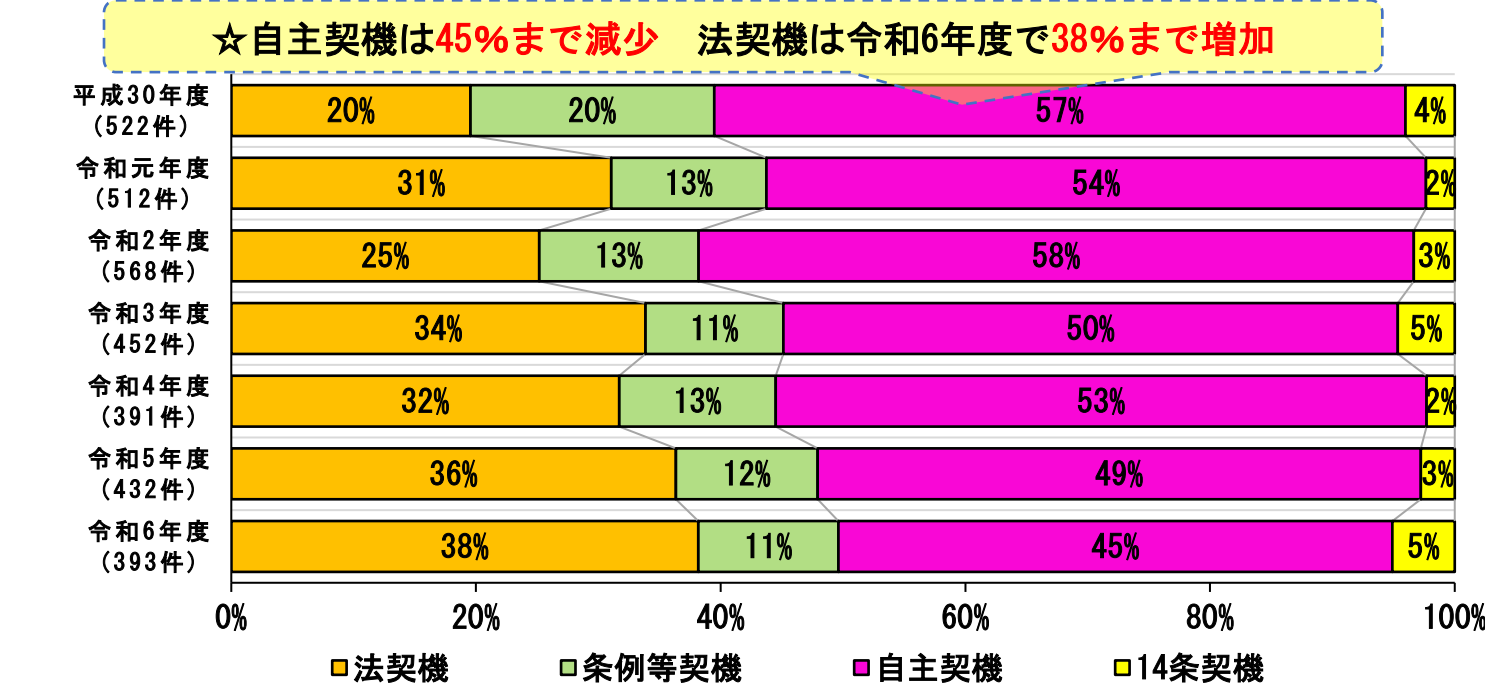
「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン」(改訂第3.1版を含む)を参考に、技術分類等を整理し、平成22年度実績より毎年対策技術の適用に係るアンケート調査を実施

アンケート調査結果に基づき、対策契機や対策内容、汚染物質の種類による違いなどについて、質問項目ごとに平成30年度から令和6年度までの結果を経年変化として取りまとめ
→ **技術的視点で経年変化と特徴的事項について考察**

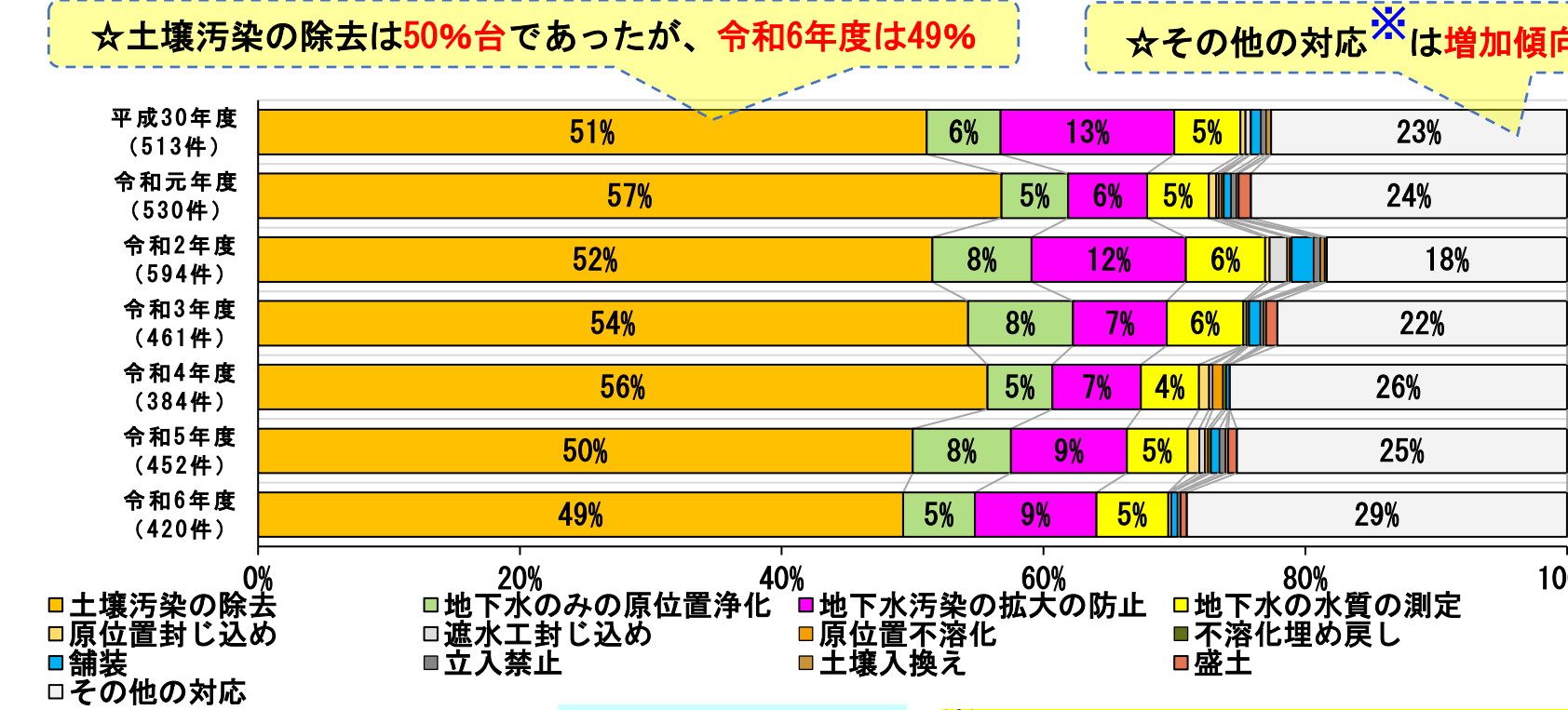
3. 経年変化

(各集計値には複数回答を含む)

3.1 全体的な対策の契機・対象汚染物質と選択された対策の推移

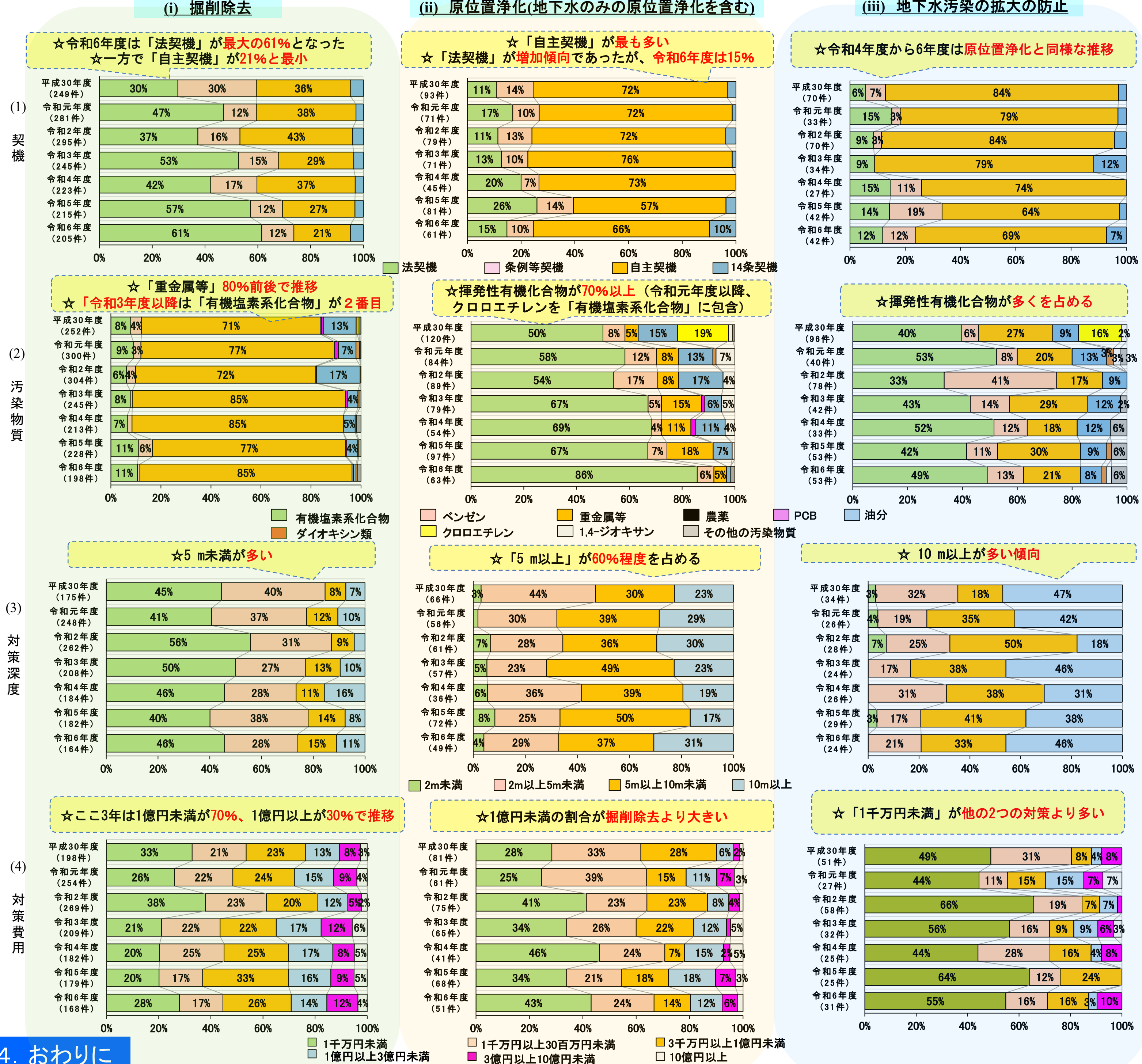


① 対策の契機



③ 選択された対策

3.2 対策別(3種類)の特徴



4. おわりに

土壌・地下水汚染の対策時の技術実態調査結果(経年変化)について

・3.1全体的な傾向のとおり、対策の契機は、「自主契機」の割合が平成30年度以降は減少傾向であり、令和6年度は45%となった。一方で、「法契機」は増加傾向で令和5年度は38%と7年間で最大の割合となった。これは、令和元年度の改正法施行で、法の対象となる契機が拡大したことが要因の一つにあると推察している。

・3.2 対策別の特徴(契機)のとおり、掘削除去は、令和6年度の「法契機」が7年間で最大の61%、逆に「自主契機」が最小の21%となった。原位置浄化は、「自主契機」の割合が平成30年度72%に対し、令和6年度は66%と減少した。同様に「地下水汚染の拡大の防止」も平成30年度の84%に対し、令和6年度は69%と減少した。これらの要因として、地下水汚染は対策対象のサイト外に広がる可能性があるため、地下水環境の保全とともに、法契機の調査で地下水汚染の対策実施に繋がっているケースがあると推察している。

今後も継続予定である対策時の技術適用に関するアンケート調査の結果について、蓄積した情報を経年変化としてまとめることにより、対策方法や技術の動向についての実態把握に努め、会員企業を始めとした技術開発や対策検討、さらには広く社会に有用な情報発信を図ってきたい。